

第4回 京都府教育振興プラン中間見直しに係る検討会議 概要

- 1 日 時：平成 27 年 8 月 27 日（木）午前 10 時～正午
- 2 場 所：京都ガーデンパレス「祇園」
- 3 出席者：委 員 小寺座長、片岡委員、ベッカー委員、西本委員、原委員、藤井委員
府教委 小田垣教育長、橋本教育次長、小橋管理部長、川村指導部長、
丸川教育企画監 他
事務局
- 4 概 要：教育長あいさつ
事務局説明（京都府教育振興プラン（中間年改定版）中間案（案）について）
意見交換・協議

=====

■教育長あいさつ

第4回京都府教育振興プラン見直しに係る検討会議を開催したところ、委員の皆様には御多忙の中、出席いただき御礼申し上げます。

この検討会議の1回目を開催させていただいたのは春だったが、暦の上では処暑を迎えており、季節の変化を感じている。今年の夏はインターハイが近畿で行われ、京都府では6競技を開催した。また、夏の高校野球も公立高校が15年ぶりに出場するなど、スポーツが盛り上がった。

さて、本検討会議も本日で既に4回目になるが、1回目、2回目は中間見直しの方向性として、振興プランを策定してからこれまでの社会動向等を振り返っていただきながら、少子化、子どもの貧困、いじめの問題や、現在国において議論されているアクティブ・ラーニングなど、様々なキーワードを出していただいた。この間、激動と言ってもいいくらいの大きな変化があったため、2回ですべて振り返ることができたかというところはあるが、熱心に議論いただいた。

その後、3回目の検討会議では、事務局から見直しの骨子案として、重点目標と主要な施策の方向性を見直し案を出ささせていただき、委員の皆様から貴重な御意見をいただいたところである。

4回目の本日は、前回まで御議論いただいた内容を踏まえて作成した中間案の原案を見させていただきながら、幅広く御意見をいただきたいと考えている。

また、この中間案については、今後、府議会への報告、パブリックコメントなどを行い、たくさんの府民の方の目に触れる段階となってくる。本日もいただいた御意見も踏まえ、よりよいものとなるよう取り組んで参りたいと考えている。

本日も限られた時間ではあるが、よろしくお願ひしたい。

■事務局説明（教育企画監から資料1-1～1-2について説明）

それでは、資料1-1について説明させていただく。

まず、中間案の概要として「見直しの視点」、「見直しのポイント」、「中間案の構成」、「見直しのキーワード」などは前回の検討会議で説明したので本日は省略させていただく。

資料1 ページの1 計画改訂の趣旨は省略させていただき、2 計画の位置づけは、教育基本法第17条第2項に基づく京都府教育委員会の教育振興計画で「京都ならではの教育」を進めていく指針となるものである。2 ページの3 計画の期間は平成32年度までである。

3 ページ「京都府の教育をめぐる状況」であるが、まず社会の動向としては1つには少子高齢化の進行である。平成42年の京都府人口は65歳以上が約4万人増加し、14歳以下の子どもは約7万5千人の減少、さらには総人口が約19万人減少すると予想される。

また、地方創生やグローバル化への対応が必要であること。次に、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催。訪日外国人旅行者数を2倍の2千万に増やす計画を踏まえた対応が必要である。5 ページには、貧困問題として子どもの6人に一人が貧困の家庭で生活しており、貧困が世代を超えて連鎖することがないようにする取組が必要である。6 ページに高度情報化の進展として、スマートフォンを所有している子どもが増加し、そのことに対応した取組が必要である。

7 ページの「子どもの状況」は、1つ目に学力の状況として、全国学力・学習状況調査において、小中学校とも全国平均を上回っているが、全国平均の半分以下の子どもの割合は知識・技能を活用する問題において高く、課題である。8 ページのいじめ、暴力行為、不登校の状況としては、大津市の中学生の自殺事件をうけて、京都府独自の調査方法により平成25年度はいじめの認知件数が全国平均を大幅に上回ったが、いじめの解消件率は95%近くで全国平均を上回り、早期発見・早期対応・早期解消に努めている。9 ページの暴力事象については、発生件数は全国平均を上回っているが、そのうち被害者が病院で治療を受けている割合は全国平均を半分程度と低い状況にあり、早期対応に努めている。また、減少傾向にあった不登校の児童生徒数は平成24年度から増加傾向にある。10 ページの子どもの体力状況としては、男女とも体力水準が低下傾向にある。その下の子どもの生活の状況としては、携帯電話やスマートフォンを2時間以上使用している者が中学3年生では全国平均を上回っている。

第3章・第4章は中間見直しであるため、修正は考えていない。

次に、重点目標ごとの基本的方針の見直し案と、主要な施策の方向性等について、時間の関係上主なもののみ説明させていただく。資料17 ページの重点目標1「質の高い学力をはぐくむ」では、現状と課題として先ほど御説明したとおり、学力は全国平均よりも小中学校とも上回っている。しかし、授業時間以外で勉強時間が30分未満である子どもの割合は減少しているが全国平均より上回りその差が開いている。また、国語・算数・数学が好きな中学生は全国平均より低い状況にある。

基本的方針については、前回の検討会議で説明したので省略させていただき、この方針のもと、19 ページ主な目標指標を設置して取り組むこととしているが、指標については現在検討中である。

主要な施策の方向性については、(1) 基礎・基本の定着では3つ目の○「ICT等を活用した学習支援教材を作成」を、(2) 活用する力の育成では前回の検討会議で「新しい学習方法の質の変化とともに、評価方法についても検討が必要。評価方法も取り入れた表記が必要」という御意見もいただき、1つ目の○「子どもが主体的・協働的に学ぶ学習をはじめ効果的な指導方法についての研修等により指導方法の工夫・改善を図る」という表記で、評価のことも含めて指導方法の研修及び工夫・改善に取り組んでいきたいと考えている。また、2つ目の○で「図書館や大学等と連携した探求型学習を推進するなど、自ら課題を発見し、知識や技能を活用して課題を解決する力を培う取組を充実」を(3) 学習意欲の向上では視点の中に「知的好奇心や探求心をはぐくみ、課題の発見と解決に向けて、主体的・協働的に学習する取組を充実」を、2つ目の●「タブレット端末等のICT機

器を活用した双方向の学習など、子どもの学習意欲や興味・関心を高める授業」を推進したいと考えている。

21 ページの重点目標 2「人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ」では、現状と課題として「人が困っていたら進んで助ける」と回答した子どもは増えているが、「自分には良いところがある」、「地域の歴史や自然について関心がある」と回答した中学生が小学生と比べて減少している。また、平日 10 分以上の読書する子どもの割合は増えているが、全国平均を比較すると低い状況にある。

基本的方針のもと、23 ページ(4)「人を思いやり、尊重する心の育成」では、1つ目の○「京の子ども 明日へのとびら」、教師用指導資料「道徳教育の進め方 京都市ハンドブック」のさらなる活用を、24 ページの(5)「豊かな感性、情緒の育成」では視点の中に「本物の自然のふれる体験活動を充実」を、(6)「読書活動を通じた想像力・表現力の育成」では2つ目・3つ目の○「子ども読書の日を活用した取組、府立図書館による取組」を、25 ページ(7)「京都の伝統と文化を守り、受け継ぎ、新しい文化を創造する心とを技の育成」では3つ目の○「茶道、華道、香道、歌道をはじめ、着物や伝統文化の学習を進めるとともに、地域に伝わる民俗芸能を守り受け継ぐ取組」を、6つ目の○「2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック」のことも踏まえた京都の伝統・文化を発信する取組も推進したいと考えている。

26 ページの重点目標 3「たくましく健やかな身体をはぐくむ」では、現状と課題として先ほど御説明したとおり「男女とも体力水準が低下傾向」に、「運動やスポーツをすることが好きと答えた子どもの割合」においては、女子が男子に比べて低い状況にある。27 ページの「毎日朝食を食べている子どもの割合」は増加しているが、全国平均よりも低い状況にある。

基本的方針のもと、28 ページ(8)「体力の向上」では、1つ目の○「京都府独自の指標「京の子ども元気なスタンダード及びスタンダードプラス」を活用した取組、2つ目の○「まゆまる体操」や「遊びのハンドブック」の作成による体力の向上の取組、29 ページ(9)「健やかな身体の育成」では、2つ目の○「専門家等と連携した生涯を通じた健康管理の改善」に向けた取組、(10)「食育の推進」では、食に関する指導の充実、生きた教材の学校給食を通じた地域の食文化等の理解を図る取組を推進することとし、1つ目の○で「食事の重要性、感謝の心、食文化への理解などを学ぶ取組」、2つ目の○で「学校給食を生きた食材として活用した推進」、3つ目の○で「家庭や地域社会と連携した取組」を推進したいと考えている。

30 ページの重点目標 4「ひとり一人を大切にし、個性や能力を最大限に伸ばす」では、現状と課題として高校進学率が 98%を超えており、多様化したニーズに応じた高校の特色化が必要である。特別支援教育の対象児童生徒数が増加している。保育園・幼稚園と小学校が連携した交流活動が推進されているが、基本的な生活習慣が身につけていない子どもが小学校に入学している。

基本的方針のもと、(11)魅力ある学校づくりの推進では、1つ目の●で今年度開校した府立清明高校による柔軟な教育システムのことを、次の○で、前回の検討会議で御意見をいただいたスペシャリストの教員採用については、「特定の分野における高い専門性や幅広い知見のあるスペシャリストを採用することによる魅力ある学校づくり」に取り組むこと、33 ページの(12)人権教育の推進、34 ページの(13)特別支援教育の推進では、3つ目の○で「授業のユニバーサルデザインを進めるなど、障害のある子どもへの適切な指導に取り組むこと」、5つ目の○で「日本の産業構造等の変化を見据えた職業教育の展開とキャリア教育の推進によるひとり一人の自立と社会参加を目指すこと」、6つ目の○で「様々な交流や共同学習を通じてインクルーシブ教育システムの構築を推進」したいと考えて

いる。35 ページの(14)幼児教育の推進では、保育所、幼稚園に認定こども園を追加し、1 つ目の●で「小学校と連携した体験入学や出前授業による円滑な接続」とともに、3 つ目の●で「相互に教育内容を理解の上、プログラムを作成して交流するなど、幼児期教育と小学校教育の接続に向けた取組を推進」を、(15)「キャリア教育」については、キャリア教育の定義がより幅広くなったことから、ライフデザインに関する教育についても、この中に位置付けて進めていくこととし、1 つ目の○「職業体験・インターンシップ・キャリアサポーターによる講演等による職業観やライフデザインを描く力をはぐくむ取組」を推進していきたいと考えている。2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえ、新たに(16)に「スポーツの推進」を掲げ、1 つ目の○で「ジュニアアスリートの発掘・育成する取組」、3 つ目の○で「障害者が障害スポーツに参加する取組」を推進したいと考えている。

37 ページの重点目標 5「社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ」では、現状と課題として、「学校のきまり、規則を守っていると回答した子どもの割合」が増加しているが全国平均と比べると低い状況にある。6月17日、選挙権を18歳以上に与える改正公職選挙法が成立し、子どもが社会に主体的に参画する意識を醸成していく必要がある。府立学校から海外への留学者数も増加しているが、より一層グローバル化への人材育成が必要である。

基本的方針のもと、39 ページの(17)「規範意識やコミュニケーション能力」では、1 つ目の○「法やルールに関する教育を通じて規範意識を高め、実際に行動に移す力の育成」などを、(18)「公共の精神や社会参加の意識をはぐくむ教育の推進」では、前回の検討会議で「政治への向き合い方を学ぶことが必要」という御意見もいただき、2 つ目の○で「地域の身近な問題に関心を持つ学習活動や体験活動を充実するなど、国や社会の問題を自分の問題としてとらえ、主権者として自ら判断し行動できる資質や能力を養う取組」を推進したいと考えている。40 ページ(19)「現代的課題に対する関心を高め、理解を深める教育の推進」では、1 つ目の○と次の●で「環境教育」、3 つ目と4 つ目の○で「情報教育」、5 つ目の○で「消費者教育」、6 つ目の○で「少子化問題」についての学習を記載している。41 ページの(20)グローバル化に対応できる人材の育成では、検討会議でいただいた「京都には多くの外国人が訪れるのでそのことを踏まえた取組が必要」という御意見を踏まえ、2 つ目の○で「訪日教育旅行の受入、京都に居住している留学生や訪日旅行者と積極的にふれあう機会の充実」を、また、「スーパーグローバルハイスクールの関連した表現が必要」という御意見に対しては、3 つ目の○で「インターネットを活用した海外の学校との交流を通じて、京都の伝統や文化を海外に向けて発信するなど」を、5 つ目の○で「英語を用いてコミュニケーションしたり海外の大学生等と議論したりする環境づくり」を推進したいと考えている。また、「高校から海外の大学へ生徒を多く送り出すことを踏まえた表現が必要」という御意見に対しては、4 つ目の○で「海外に留学した際の高校認定履修単位数の拡大や、留学する生徒への経済的支援」、5 つ目の○で「英語を用いてコミュニケーションしたり海外の大学生等と議論したりする環境づくりや卒業後に海外の大学に進学しやすい環境づくり」を推進したいと考えている。

42 ページの重点目標 6「安心・安全で充実した教育の環境を整備する」では、現状と課題として耐震工事が進み、府立学校においては平成 28 年度末で耐震化率 100%になる。いじめ、暴力事象、不登校、こどもの貧困のことについては、第 2 章の子どもの状況で説明した。

基本的方針のもとに、44 ページの(21)「学校危機管理、安全対策の充実」では、3 つ目の○で「警察など関係機関と連携した通学路の安全対策と自転車交通安全教室を実視するなど登下校時安全に関する取組の充実」を、(22)「いじめや暴力行為の防止対策の充実」

では、1つ目の○「道徳教育・人権教育をはじめとしたすべての教育活動での未然防止の取組を」、2つ目の○で「スクールカウンセラー等による相談体制の充実」を、4つ目の○で「スクールサポーター等連携した非行防止教室等の開催、課題の大きい学校への教員を配置するなど暴力事象を減少させる取組」を推進していきたいと考えている。45 ページの(23)「不登校への子どもへのきめ細やかな指導の充実」では、1つ目の○で「スクールカウンセラー等による相談体制の充実」、2つ目の○で「フリースクール等関係機関と連携した支援」を、(24)「経済的に困難な環境にある子どもへの支援の充実」では、1つ目の○で「まなび・生活アドバイザーの配置による福祉施策につなげていく取組の推進」、3つ目の○で「小中高校における個別補充学習等の学習支援の推進」、46 ページの(25)「学校施設整備の充実」では、1つ目、2つ目の○で「老朽化施設の計画的な改修の推進」など、ハード、ソフトの両面から、子どもが安心して学校に通える環境づくりを推進したいと考えている。

47 ページの重点目標7「学校の教育力の向上を図る」では、現状と課題として過疎化や人口減少が進み、特に北部地域の子どもが減少することから府立高校のあり方を検討することが必要である。また、学校図書館において、「蔵書冊数の充実」等による機能充実が必要である。さらには、教員の繁忙が大きな課題であり、今後も子ども一人一人に向き合える時間の確保が課題である。

基本的方針のもと、49 ページ(26)「質の高い教育環境の充実」では、1つ目の○で「少子化等地域の実態に応じた高等学校のあり方を検討するなど、子ども、保護者、地域のニーズに応じた高等学校教育を展開する」こと、2つ目の○で「特別支援学校の施設設備の充実とともに、障害のある児童生徒数の増加に対応するため南部地域に特別支援学校を新設する」こと、4つ目の○で「学校図書館の機能充実」を記載している。50 ページの(27)「きめ細かな指導体制の充実」では、1つ目、2つ目の○で「京都式少人数教育」、「中・高等学校教員による小学校専科教育の推進」を、(28)「教職員が子どもに向き合える環境づくり」では、1つ目、2つ目の○で「定期的な調査の精選」や「スクールカウンセラー等外部の専門家の配置」を推進したいと考えている。

なお、中央教育審議会において「チーム学校」として、教員だけではなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど教員とは異なる専門性を持ったスタッフを配置することで、それぞれの連携のもと、組織として1つのチームとして力を発揮するための方策について審議されているので、今後、その方向性を踏まえた検討が必要である。また、51 ページ(29)「教職員の資質・能力の向上」では、3つ目の○で「体罰の防止」のことを、(30)は「校種間連携の充実」を52 ページ(31)は「家庭や地域社会とつながり、信頼される学校づくり」の主な取組を記載している。

なお、現在、中央教育審議会において「地方創生の実現に向けた学校と地域との連携・協働の在り方について」審議されており、コミュニティ・スクールと学校支援地域本部との一体的な推進等が議論されていることから、今後の方向性を見ながら検討する必要があると考えている。

53 ページの重点目標8「すべての教育の出発点である家庭教育を支援する」では、現状と課題として、「子どもの生活リズムをつくりにしている保護者」が増加しているなど、家庭教育に取り組もうとしているが、子育てに悩みや不安を抱いている保護者が多い。また、児童虐待の防止に関する法律等が施行されたことも踏まえ、児童虐待相談件数が増加している。

基本的方針のもと、55 ページ(32)学習機会の充実では、家庭教育の担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実を図るため、2つ目の○で「NPO等と連携した保護者と子どもとが一緒に食生活や食習慣を学ぶ取組」、3つ目の○で「子どもの発達段階に応

じた家庭教育に関する学習資料の作成」を、(33)「サポート体制の充実」では、2つ目の○で「保育所、幼稚園、認定こども園と連携した小学校教育に関する相談に応じる訪問型家庭教育支援」を、56ページ(34)「ネットワークづくり」では、前回の検討会議で家庭の孤立化を防ぐ取組も必要との御意見をいただいたことから、1つ目の○に「教育局ごとに関係機関・団体と連携したフォーラムを開催するなどネットワークづくりに取り組むこと」、3つ目の○に「地域住民によるきめ細やかな活動を組織的に行う仕組みづくりに取り組むこと」を推進したいと考えている。

57ページの重点目標9「地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる」では、現状と課題として、地域住民等により学校支援活動が行われている学校の割合は80%を超え、特に中学校で広がっている状況にある。また、「近所の人にあったときにあいさつをする」「地域の行事に参加している」子どもの割合は上昇しているが、全国と比較すると低い状況にある。

基本的方針のもと、58ページの(35)「子どもの活動の場の充実」では、1つ目の○で「障害のある子どもも参加できる地域の特色を活かした場づくりの推進」（現在の「京のまなび教室」）を、4つ目の○で「NPOや自治会等と連携した地域の身近な場所での学習できる環境づくり」を、59ページ(36)「学校を支援する活動の充実」では、1つ目の●で「多様な生涯学習の成果を学習活動、体験活動、環境整備等学校支援に行かせる機会の充実」（現在の学校地域支援本部事業）を、1つ目の○で「学校と地域が双方向に貢献する取組の充実を図り、学校を核とした地域のコミュニティの活性化を図る取組」を、(37)「子どもの健全育成のための環境づくり」では、2つ目の○で「地域住民による声かけ、あいさつ、見守り運動等による子どもの見守る取組」を推進したいと考えている。

60ページの重点目標10「生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる」では、現状と課題として、運動やスポーツの実施頻度が週1～2回、3回以上を合わせると大きく伸びるとともに、全くならない人の割合は半減している。スポーツを実施する条件として、「身近で使いやすい施設や場所」等の環境整備を望む割合が高い。また、いつでも、どこでも、多様な学習をできる環境整備を望む割合が高い状況である。

基本的方針のもと、62ページの(38)「生涯学習環境の充実」では、3つ目の○で「郷土資料館の機能充実と丹後郷土資料館の全面リニューアルに取り組む」こと、(39)「生涯スポーツ環境の充実」では、2つ目の○で「大人や高齢者が元気にスポーツを楽しめるよう、高校生から高齢者まで一緒に運動する取組」を、63ページ(40)「生涯学習施設等を活用した学習活動の充実」では、1つ目、2つ目の○で「府立図書館やるり溪少年自然の家を活用した取組」を推進したいと考えている。

64ページは、第6章として計画の実現に向けて「計画の着実な推進に向けた施策のあり方」、「関係機関との連携・協働」65ページには「計画の進捗状況の点検」を、66ページには資料として計画改定経過を、67ページから76ページまではプラン策定から中間見直しを行うまでの目標指標の実績値を一覧として記載している。

なお、資料1～2は現状のプランとの比較表であり、後ほど御覧願いたい。

■意見交換・協議

○子どもの貧困について最近考えていることをお話したい。貧困問題は大きな課題だと考えている。保護者への支援については、各種施策の活用を学校から働きかけていくことになると思うが、子どもへの支援については、学習環境の整備として学力、体力、健康など様々な課題が指摘されており、担任がアンテナを張りながら一人一人に関わることが大事だと考えている。

もう1つは、貧困問題は子どもの人権として捉えていく必要があると考えている。道徳が教科化されることを踏まえ、どのようなことを担うかを考えてみた。7月に出された学習指導要領の解説書を読むと、「持続可能な発展をめぐるには、環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な問題がある」というふうに、貧困も掲げられている。「このような現代的な課題には、葛藤や対立になる事象が多い」とも書かれている。「公正・公平」という内容項目が、今まで小学校高学年から中学校に出て来たものが、小学校低学年から中学年にも入ってきた。「公正・公平」を主として捉え、そういった教育課題を主題とした教材を活用しながら、人権教育や道徳教育の視点で考えていきたい。いわゆるハード面とソフト面という対応になると思うが、学校としても迫っていきたい。

- 全体の作り込みについてであるが、第2章で国と京都府との関連が述べられているが、その部分は概略だけでよく、第5章において府の状況をしっかり書き込む方が良い。重点目標1で言えば、この間、全国学力・学習状況調査の結果の推移は京都府は極めて良好である。京都府の学校や教員が頑張っているということを府民にわかっていただくということは、中間見直しにおいては大事なことである。そういったことをまず書き込んで、各重点目標で課題があると書いてはどうか。
- 学力については、特に、この間の中学校の頑張りを書き加えていただければ嬉しい。
- 新旧対照表を掲載すると細かい議論が増える懸念がある。また、書き方として、あれもこれもやりますというのでは、現場で拒絶反応が出るかもしれない。21ページのデータで自分にはよいところがあるという子どもの割合が下がっていることについては、発達の段階が上がると周囲のよいところに気付き自分が謙虚になっていることの現れであり、決して悪いことであるとは言えない。自分が偉いと思うより、京都府にいて良かったと思える教育ができれば良い。京都に対する誇り、帰属意識、そしてそこから生まれる嬉しさや前向きに京都のために貢献しようという意識を作るには、一緒に京都のために頑張るといった部分も必要である。ナホトカ号の重油流出事故の際に府民一人一人が少しずつ取り組んでいくことで日本海がきれいになったように、みんなで少しずつやっていけばよくなるという印象を与えるようにできれば良いと思う。
- 課題があると悪いように見えるが、これまでから京都府は素晴らしい教育をされてきている。課題がないということはないので、よく課題が見極められていると感じた。
- 策定した時の検討会議で、言葉が難しいという意見を出したと思うが、今回の見直し案では表現がわかりやすくなった。事務の点検・評価でもこの間の取組を見てきたが、毎年全部やっていくのは大変なので、重要度を決めて各年度の取組に繋げていてもらいたい。
また、幼児教育の書き込みが少ない印象を受けた。若い保護者がこれから子どもを育てていくための手助けになるような、熱いものを書き込めたら良いと思う。新たにということではないが、これまでからの取組も書き込んでほしい。
- 30ページで高校進学率のグラフがあるが、京都府の特徴としては大学進学の部分があるので、そのことについて書いてもよい。また、39ページの規範意識については、京都の子どもは自分が所属する集団への帰属意識が強い反面、学年や学校全体を見渡す力が育ってきたのかには疑問が残る。このプランではぐくみたい力の1つとして「つながる力」が掲げられており、この部分の書き込みを増やして欲しい。さらに、41ページについては、スーパーグローバルハイスクールの取組についてはっきり書いて欲しい。
- 教員の多忙化がよく言われるが、仕事が増える代わりに何かが減ることがないので、しなければならぬことだけが増えている印象を受ける。

- 先般の寝屋川市の事件は、あの時間帯に子どもを徘徊させている親にも責任があるが、学校からは言いにくいのが現実だと思う。
- 地域でネットワークを作ることは重要であると考えます。京都ではこの間、地域やNPOが落書き消しをされていて、落書きを見ることが少なくなった印象を受けるが、そのように地域で夜見回ることも必要ではないか。今は若者を見つけても、身の危険もあり個人では注意できないので、組織で見守っていくことが重要である。
- 支える組織というのは重要で、以前、府教委で「親のための応援塾」をされていたと思うが、今ではPTAの自主事業として運営されている。このように、ネットワークを作るためには、出だしの部分として学校が動くことも必要である。
- 重点目標6の現状と課題のところではじめについて記載されているが、府内の保護者や教員にさえ、京都ではなぜはじめが多いのかということをよく聞かれる。これはアンケートの特徴がわかっていないことが原因だと考えられるが、京都では軽微なことでも声が出せる環境にあることが保護者や教員にも認知されておらず、教員にも研修されていないと感じている。先ほど説明にもあったように解消率も高いのだから、ここに丁寧に書き込んではどうか。
- この間のいじめ問題への対応は、非常に良い取組だと思う。データの取り方が違うことを書き込んではどうか。
- はじめの部分は第2章で書く部分と、第5章の重点目標6で書く部分をしっかり分けた上で、少しボリュームを増やして正確に伝えたら良い。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえると、京都にどれだけ長くいてもらえるか、どれだけ京都でお金を使ってもらえるかが重要だと考える。そういうことをどのように教育に取り入れるかが思いつかないのだが、外国人に対して京都の見たいところをアピールできるようなことに取り組んでもらいたい。
- 府教委では様々な手引やハンドブック等を出されている。項目ごとにそれらを紹介したり、一覧で掲載したりしてはどうか。また、例えば「小1プロブレム」や「中1ギャップ」など専門用語には解説を加えるなど、読み手にわかりやすくしてはどうか。
- 内容の理解度は人によって違う。誰が見てもわかるようにしていただけたら嬉しい。